

4 消費税増税と社会保障の充実

消費税増税分の使いみちは？

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に上げられ、このうち1.7%分は地方消費税交付金として洞爺湖町の収入となります。そして、引き上げによる増収分は、高齢者・障害者福祉、子ども・子育てや医療、介護などの社会保障の充実や安定化のために使うことになっています。

平成30年度予算の地方消費税交付金は1億9,500万円を見込んでいますが、社会保障財源のための増収分は6,500万円を見込んでおり、次の事業に充当する予定です。

	事業名	事業費	財 源		
			国・道など	町	うち地方消費税交付金増収分充当額
社会 保 障 の 充 実	心身障害者援助事業	3億 1,932万円	2億 3,924万円	7,228万円	780万円
	長寿祝金支給事業	274万円	—	235万円	39万円
	高齢者（入浴費・交通費）助成事業	2,263万円	565万円	1,516万円	182万円
	緊急通報システム設置業費	139万円	—	113万円	26万円
	老人保護措置費支弁事業	10,573万円	2,666万円	7,085万円	822万円
	配食サービス事業	211万円	—	191万円	20万円
	乳幼児医療助成事業	2,361万円	1,804万円	277万円	280万円
	児童手当支給事業	9,600万円	8,130万円	1,314万円	156万円
	児童特別対策事業	1,007万円	695万円	273万円	39万円
	妊産婦・乳幼児対策事業	494万円	100万円	425万円	59万円
	予防接種事業	1,683万円	—	1,553万円	130万円
	保健衛生指導事業	120万円	7万円	74万円	39万円
	医療対策事業	3,140万円	—	2,854万円	286万円
	小 計	6億 3,797万円	3億 7,802万円	2億 3,137万円	2,858万円
社会 保 障 の 安 定 化	国民健康保険事業特別会計繰出金	1億 8,200万円	4,699万円	1億 1,726万円	1,775万円
	介護保険事業特別会計繰出金	1億 6,822万円	493万円	1億 4,703万円	1,626万円
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	5,836万円	3,502万円	2,093万円	241万円
	小 計	4億 858万円	8,694万円	2億 8,522万円	3,642万円
合 計	10億 4,655万円	4億 6,496万円	5億 1,659万円	6,500万円	